

2023年度 ANU CoL 若手研究者派遣プログラムについて

オーストラリア国立大学法学部・大学院法学研究科・法科大学院（以下、ANU CoL とします。）への若手研究者派遣プログラムについてご案内します。

昨年度から、ANU CoL と本研究科との間で研究・教育面での国際協力の取り組みを進めており、その一環として、昨年度に引き続き、若手研究者派遣プログラムを実施します。今年度も2名の若手研究者（キャリア初期段階研究者（ECR）を意味します。年齢の制限はありません。）の派遣を計画しています。うち1名分はANU CoL からの資金援助による派遣、もう1名分は本研究科からの費用助成による派遣となります。

以下の実施要領をご覧の上、本プログラムによる派遣を希望される方がいらっしゃいましたら、添付の申請書を提出して下さい。また、指導教員の先生には、添付の書式の通り、指導教員所見をご提出いただくことになっておりますので、作成を依頼するようにして下さい。

提出された申請書類に基づき、研究科にて派遣候補者の選考を行います。

ANU CoL 若手研究者派遣プログラム実施要領

・プログラム実施目的

本研究科の Early Career Researchers（ECR、キャリア初期段階研究者）が ANU CoL に客員研究員として短期滞在し、ANU CoL の教員・研究者と、研究テーマ（博士論文執筆のための研究を含む）に関する意見交換を行い、また、国際レベルでの共同研究者を探すといった交流を行うとともに、現地で研究（可能であれば研究発表）を行うことにより、国際的な研究実績を上げることを目的とする。

・対象者

本研究科の ECR（法学、政治学を問わない）、具体的には、講師、助教、総合法政専攻修士・博士課程大学院生および准教授。

修士課程大学院生については、①当該学生が博士課程に進学する等、研究者になるための道を進む意志を持っており、②本事業の目的に照らし、当該学生を候補者とするに値する特別な事情がある場合には、申請を認めるものとする（①について、現時点での将来計画を申請書の「専門分野および研究テーマ」の欄に、②について、修士段階での派遣を希望する理由を「研究・交流計画」の欄に、それぞれ日本語、英語の双方で記載すること）。

・派遣時期

2024年2月および3月。

・派遣期間

2週間から3週間の間。

・派遣のための費用

1名分につき、ANU CoL から 6,000 豪ドル（約 57 万円）を上限とする助成がある。この助成によってカバーされる費用の中には、エコノミークラス航空券代、宿泊施設利用料等が含まれる。なお、宿泊先は ANU CoL で手配される予定である。

もう 1 名分の派遣については、本研究科から費用を助成する。助成の内容は、ANU CoL からの助成と同等のものとなる（宿泊先の手配についても相談可）。

・申請書・指導教員所見提出期限および提出先

2023 年 11 月 6 日（月）17 時までに、国際化戦略ワーキンググループあてにメールの添付ファイルにて提出のこと。

・審査結果通知

2023 年 11 月 15 日（水）17 時までにメールにて審査結果を通知する。

ご不明の点がありましたら国際化戦略ワーキンググループまでお尋ね下さい。

ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

国際化戦略ワーキンググループ（i18nstwg■j.u-tokyo.ac.jp）

（■を@に変えて下さい。）

以上